

第50回 明石市環境審議会

日時 平成24年3月9日（金）午前10時30分

場所 明石市立保健センター 5階・学術集会室

○事務局A おはようございます。

明石市環境審議会の事務局長Aです。

皆さんお揃いになられておりますので、環境審議会を開催させていただきたいと思っております。

本日の審議会は、委員の皆様が改選となってから初めての審議会となります。正副会長の選出までは私が進行させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

机に置かせていただいたものと封筒の中に入ったものがありますが、机の上に置かせていただいたものといたしまして、「第50回・明石市環境審議会次第」、資料1「明石市環境審議会委員名簿」、資料2「今後の予定について」、参考資料といたしまして、「平成22年度・平成23年度の審議の経過」、封筒の中でございますが、本市の環境に関する計画といたしまして「第2次明石市環境基本計画」、「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」の計画書と概要版をご用意しております。

不足している資料がございましたらお伝えください。

よろしいでしょうか。

それでは、これから次第の1番目、委嘱状の交付を行います。

本来、委嘱状の交付は市長が行うところではございますが、本日、市議会の本会議が急遽開催されることになり、市長、部長が議会に出席しておりますので、環境部次長から委嘱状を交付させていただきます。委員の皆様におかれましては、私の方でお名前をお呼びしますので、その場でご起立をお願いいたします。お席において委嘱状をお渡しいたします。

それでは、次長、よろしく願いいたします。

《委嘱状の交付》

○環境部次長 おはようございます。

本来ですと、ただいま事務局Aが申しましたように、本日は市長あるいは環境部長からごあいさつなり委嘱状の交付を行うべきところ、本会議が急遽開催されまして、皆様方によりしくお伝えくださるようとのことでございます。

さて、環境審議会と申しますのは、地球環境問題から地域の自然環境までの実に幅広い問題についてご議論いただく場でございます。従前の審議会では、地球温暖化対策実行計画でありますとか、生物多様性戦略あるいは明石市環境基本計画という3つの大きな計画を委員の皆様にご議論を重ねていただきまして策定されております。大変すばらしい計画になったと確信いたしております。

委員の皆様は、本年の3月から平成26年2月までの2年間でございますが、どうぞ従前と変わらぬ活発なご審議を重ねていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局A よろしくよろしくお願いいたします。

《環境審議会成立の確認》

それでは、今回の審議会の委員の改選に当たりまして、およそ半数の方に新しく委員を委嘱させていただいております。そこで、これから委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。

恐れ入りますが、委員Aから順次お名前と簡単に結構ですので、一言自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、委員A、よろしくお願いいたします。

○委員A 皆さん、こんにちは。関西電力明石営業所のAでございます。

前回に続きまして、今回の任期も、皆様と一緒に計画の実行等々含めて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員B どうも皆さん、おはようございます。

全くの素人でございますので、何もわからないかと思えますけれども、一市民として、明石市に在住して、いろんな角度から問題を見つめていき、それを審議会で反映しながら、よりよい環境行政ができるように努力していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 C 兵庫水辺ネットワークの C と申します。

私は N P O として水辺の保全活動をやっております。明石市の場合は、ため池ですとか、海浜とか、いろんな水辺がございます。そういった環境を守っていく立場でこの審議会に入らせていただいておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

私、現在神戸市に住んでおりますが、かつて明石にも住んでおりましたので、明石に愛着もござひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員 D 立命館大学の政策科学部の D と申します。よろしくお願ひいたします。専門は環境政策を専門にしております。私も新規なので、明石市のことはまだよくわかっておりませんが、よろしくお願ひいたします。

○委員 E 東播磨県民局の環境課長の E と申します。

私の方は事業者指導といったことをメインにしておりまして、あまりこのようにつくったり、よりよくしていこうという立場よりは事業者の指導というのがメインだったので、少し分野が異なるかなと思ひつつも、いろんな勉強をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○委員 F 公募市民の F です。前回に引き続き務めさせていただきます。

私の方も、明石市と市民が協働で進めている団体に当初からずっと関わっております。特に自然の分野を中心にやっております。よりよいいろんな戦略ができて来ているので、皆さんと一緒に活動していきたいなと思ひています。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員 G 兵庫県立大学自然・環境科学研究所の G と申します。

私、専門は植物の生態学ということで、これまでに明石では里山での活動、保全活動ですとか、トライやる・ウィーク等にも参加、関わらせてもらっています。精一杯務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○委員 H 明石青年会議所の H と申します。

私も環境のことについてはあまり詳しくないのですが、明石で旅館をやっていますので、水産物を取り扱って、それに頼って生活しているというのがあります。興味はあるのですがけれども、なかなか知識がないものですから、皆さんにいろいろお話をお伺いして勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員 I と申します。エコウイングあかしの会長をやっております。

先ほどエコウイングあかしについては委員Fから少しお話がありましたように、前に環境基本計画の見直しを行ったときに、行政と市民とそれから事業者のパートナーシップでできた会なんです。新しく環境基本計画が策定されましたので、その中のいろんなことについて関わっていききたいと思っております。

○委員 J おはようございます。大阪ガスのJと申します。

前回からの引き続きになります。一応企業の立場ということになりますが、住んでいるのが押部谷というところで明石の隣というか上ですので、そのようなことも考えながら真摯に取り組んでいきたいなと思えます。よろしく願いいたします。

○委員 K 神戸山手大学のKと申します。

私は、前任期中、こちらの環境審議会の会長を務めさせていただきました。専門は環境計画やリサイクル廃棄物処理で環境に与える影響の評価、あるいは日本とドイツの比較を行っております。今後ともよろしく願いいたします。

○委員 L 大阪市立大学のLと申します。

専門は環境法を含む行政法一般と行政訴訟です。皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員 M 公募市民のMと申します。

金融機関に勤めておりました、出産を機に退職し、その後10年間は育児と家事に専念してまいりました。そのため、社会参加というのはすごく久しぶりで、専門知識も全くなく、皆さんにご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、主婦の目線で精一杯何かできたらなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○委員 N おはようございます。Nでございます。

今は明石ゴミ研究会という団体で14年ほど活動しております。特に資源循環、ごみを切り口にやっているのですが、今回は地球のごみもまとめて考えていきたいと思っています。

40歳までは、先ほど自己紹介されていましたが委員Dの明石青年会議所という団体におりました。今はまちづくりも一生懸命現場でやっておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○事務局A どうもありがとうございました。

《市側の出席者紹介》

それでは、議事に移らせていただきます。

明石市環境審議会会長及び副会長の選任に移らせていただきますが、事務局から提案させていただきたいと思えます。会長を委員Kに、副会長を委員Dをお願いしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局A ありがとうございます。それでは、会長、副会長、前の席へお願いいたします。

どうもありがとうございます。それでは、2度になりますが、会長、副会長から、また一言ずつごあいさつをお願いいたします。

○会 長 神戸山手大学のKでございます。

前任期中は会長を務めさせていただいたんですけども、私も本当にいろんなことを勉強させていただきまして、貴重な期間だったと思っております。本当に皆様ありがとうございました。

改めて、この明石市の環境を考えましたときに、新快速電車も停まるし、非常に交通も便利で、そしてこの豊かな自然に恵まれているということで、多分明石市にお住まいの方は、それは当たり前だと思っていられるかも知れないのですが、明石市は、この位置そのものでもものすごく特徴のある、そして恵まれた都市だと思っております。

私が前任期中に、非常に感じましたのは、本日の資料の環境基本計画

や、地球温暖化対策実行計画や、生物多様性戦略の冊子の雰囲気をご覧になりましただけでも、ものすごく生き生きとしているというか、これをつくり上げるまでに本当に皆様の貴重なお力をいただきましたことです。市民代表の皆様、そして、事業者の皆様、学識経験者の客観的なご意見、そして、行政との協力関係によりまして、ここまでやるかというぐらい非常に丁寧に皆さんの多様なご意見に耳を傾けながら、ものすごく丁寧に作り上げてきたと思うんです。

先ほど、次長のごあいさつからもございましたように、私は日本中でもものすごく最先端に行く、よく練られた計画ができたと思っています。

ですから、これからもこのように協力関係を維持しつつ、計画を実行して、よりよいものとして発展できるように私たちも一生懸命やっていきたいと思っています。

と申しましても、震災以来、非常に深刻な問題を抱えているわけで、明石市のみの発展だけではなく、日本全体の復興という視点にも目を向けて、部分のみではなく日本全体の復興にも1つの力になるように前向きに進んでいきたいと思っています。

そういう意味で、より広い視野を持って、この新しい年度も取り組んでいきたいと思っておりますので、皆様のご協力、どうぞよろしくお願いいたします。

そして、このたび副会長にご就任いただきましたD先生は、私は随分前から他の審議会でもよく存じ上げているんですが、人間的に素晴らしい先生だと思っています。京都から長距離で来ていただいているわけなんですけれども、非常に頼りになると思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○副会長 副会長を拝命しましたDと申します。

副会長ということで、会長を補佐するということなのですが、会長は非常に立派な方なので、補佐することもないのかなというふうには思っております。

明石市のことにつきましては、まだ、環境のことについてはそれほどよくはわかっていないのですが、海がきれいだというイメージは非常にあります。この地球温暖化対策実行計画や環境基本計画、これは他都市

でもいろいろあるんですが、今、会長もおっしゃいましたこの生物多様性あかし戦略、この中に写真とかが入って、非常によいものができているなというふうな感じがしております。これから配付された資料をいろいろ読ませていただいて、しっかり勉強しながら、皆さんとともに明石市のこれからの環境行政についていろいろと審議をしていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○事務局 A ありがとうございます。

それでは、ただいまから会長に議長をお願いしたいと思います。

会長、よろしく願いいたします。

○会 長 それでは、ただいまから私が議長を務めさせていただきまして、審議会を続けさせていただきます。

まず、次第の2の(2)をご覧ください。

自然環境部会の委員指名ですが、明石市の環境と保全及び創造に関する基本条例施行規則の第24条第2項にて、部会の委員は会長が指名することになっておりますので、私から指名させていただきたいと思えます。

では、指名させていただく委員のお名前を読み上げさせていただきます。

兵庫・水辺ネットワークの委員C様、本日はご欠席ですが、神戸大学の委員O様、そして、公募市民の委員F様、それから兵庫県立大学の委員G様、それから、本日ご欠席の兵庫県北播磨県民局農村計画第1課長の委員P様。それから、公募市民の委員M様。

以上6名の委員の皆様を指名いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、自然環境部会長には、前任期でも部会長を務めていただきました神戸大学の委員Oをお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そして、続きまして、次第の3のその他の今後の予定につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 B 環境部地球環境課計画係長Bでございます。

私の方から、今後の予定と合わせまして、平成22年度と23年度の

審議の経過についてご説明させていただきます。

それでは、まず、参考資料の平成22年度、平成23年度の審議の経過をご覧くださいませでしょうか。

平成22年度につきましては、平成22年の6月に地球温暖化対策実行計画と生物多様性戦略についての諮問を行いまして、平成23年3月11日に「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」、それから、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」という名称で答申をいただきました。その間に環境審議会を6回、自然環境部会を6回開催しております。

平成23年度につきましては、環境基本計画の改定がございましたので、環境審議会を4回開催しております。この2年間で3つの計画を策定いたしましたので、2年間で審議会を10回、自然環境部会を6回の開催となっております。

以上が平成22年度、23年度の審議の経過です。

今後の予定ですが、資料の2をご覧くださいませでしょうか。

平成24年度において、計画の改定等ございませんので、環境審議会を1回ないし2回の予定としております。平成25年度においても、環境審議会につきましては、1回ないし2回の開催の予定としております。

自然環境部会につきましては、平成25年度に生物多様性戦略の改定に向けた作業が控えておりますので、自然環境部会の開催を4回から7回の予定としております。

以上が今後の予定です。よろしく申し上げます。

○会 長 事務局から今後の予定などにつきまして説明がありましたが、何かご質問はございませんでしょうか。

質問がないようでしたら、今回、初めて明石市の環境審議会の委員に就任された方もいらっしゃいますので、委員にお配りしております3つの計画につきまして、事務局から簡単に説明をお願いいたします。

○事務局B それでは、私の方から、まず、第2次明石市環境基本計画についてご説明させていただきます。

第2次明石市環境基本計画（概要版）に沿って説明させていただきますので、お配りしています基本計画の概要版をご覧ください。

この計画につきましては、先ほど説明したように、平成23年度に改定したものです。改定に当たっては、公募市民とパートナーシップ組織でありますエコウイングあかしのメンバーから構成される市民会議で原案を作成し、審議会ですそれを審議していただくというやり方で進めてまいりました。

また、パブリックコメントの募集と合わせて、市内5カ所にて市民とともに考える会を開催し、そこで出された意見についても計画に反映させております。

まず、2ページ目をご覧ください。

この環境基本計画は、本市の環境全般に関わる取り組みの基本となる考え方や目指す環境像を示し、それを実現させるための計画で、市の環境に関するマスタープランと考えていただいたら結構です。

このページの図1をご覧くださいいただけますでしょうか。

後ほど説明いたしますが、地球温暖化対策の計画である「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」、自然の環境の保全について定めた「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」、一般廃棄物に関する「みんなでつくる循環型社会のまち・あかしプラン」、これら環境関連の個別計画と市の総合計画との中間に位置する計画となっております。

そのことから、この計画の役割としましては、明石市の目指す環境像を掲げ、それに向かってどのような考えで環境に関する施策を進めていくかということ、それと3つの個別計画を理念的につなぐということとなっております。したがって、具体的な施策につきましては個別計画で定めているため、この環境基本計画の中では具体的なことは定めておりません。

その目指す環境像ですけれども、3ページ目をご覧ください。

このページの中ほどの赤い字で記載している文章、これが目指す環境像となっております。この目指す環境像は、平成18年度の改定の際に、今回同様、市民会議で議論を経て決定したもので、市民の思いが詰まった文章となっております。そういった経緯がございますので、今回の改定でも大きくは変えておりません。

ただし、この3つの思いを集約するものとしたしまして、その下の青い字で記載した「恵まれた環境と文化をともに守り育て、将来につながるまち・あかし」という文章をキャッチフレーズ的なものとして追加しております。

この目指す環境像に向けて、どのような考えで環境に取り組んでいくかを示したものが基本理念で、ページの真ん中よりやや下の①から④で書かれた文章です。

①から③につきましては、前回の平成18年度の改定の際に定めた基本理念を少し修正しております。そして、④を新たに今回追加いたしました。昨年3月、東日本大震災が発生し、このときに自然の持つ大きな力を私達は目の当たりにしました。④は私達が自然に対する態度を表明した文章となっております。

そして、この計画を推進していくための基本方針を定め、ページの一番下にそれを図示しております。

自然共生社会、低炭素社会、循環型社会の実現、これらは先ほどご説明した3つの個別計画に関連したものですけれども、これら3つの社会の実現に加え、本市の大きなテーマでもあります安全・安心社会の実現、この4つ基本方針としております。

ここに示した図につきましても、安全・安心社会というのが一番この4つの中ではベースになるものだということを審議会で意見をいただきまして、このような図にしております。

それでは、4ページ目、5ページ目をご覧ください。

施策体系をこちらに示しております。基本方針で掲げた4つの社会の実現に向けた施策に加え、これら4つの社会の実現につながるものとして横断的施策として5つに分類し、基本施策を合計16定めております。

①から③に記載している低炭素社会、自然共生社会、循環型社会の基本施策につきましては、それぞれ個別計画の基本施策ともリンクした内容となっております。

基本施策ごとの説明につきましては、6ページ以降に記載しております。個々の説明は時間の都合上、割愛させていただきます。

少し後ろに移りますが、11ページをお開きください。

こちらのほうに、市民、事業者、行政の各主体の役割を定めております。市民、事業者、行政の環境行動指針を示し、それに基づく行動例を定めております。これらの個々の説明につきましても割愛させていただきます。

13 ページ目をご覧ください。

計画の推進については、これまで同様、エコウイングあかしと協働で進めていくということには変わりありませんが、より活動の幅を広げていくという意味で、エコウイングあかしをネットワークの核と位置づけております。図4の真ん中、「ネットワークの核 エコウイングあかし」と記載されたところです。

ネットワークの核となる体制を整備するため、現在、エコウイングあかしの会則などの改定作業を進めているところでございます。

また、このページの(3)計画の見直しについてですけれども、3年を目処で計画の見直しをすると定めております。

少しページを戻っていただきたいのですが、2 ページ目をご覧ください。

この計画の対象としては、(5)の①から⑤に記載しております、地球環境、自然環境、廃棄物、地域環境、身近な空間における環境、この5つと規定しております。

この計画を策定するに当たって、放射能の問題はどうするんだということをも市民の皆様からも意見をいただきました。この審議会でも議論をしていただいたんですけれども、この計画では放射能は扱わないという結論に至りました。

その後、国におきましても環境基本法の中で放射能を扱うという方向で法改正を進めていくという報道がなされております。そういったことから、国の方針など、環境を取り巻く状況の変化に応じて計画を見直すという意味合いで3年を目処に見直しをすると規定しております。

以上が第2次明石市環境基本計画についてのご説明となります。

続きまして、「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」についてご説明させていただきます。

こちらにつきましても概要版に沿ってご説明させていただきますので、

「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン（概要版）」の冊子をご覧ください。

この計画は、地球温暖化対策に関する法律、いわゆる温対法に規定する地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に当たるもので、市民によりわかりやすい、親しみを持ってもらいたいという意味で「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」という名称としております。これも審議会でいただいた意見のより名称の変更をしております。

この計画は、明石市内から排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減目標を定めた計画で、それが3ページ目に記載しております。3ページ目をご覧ください。

短期目標として、2012年で17.5%、中期目標として、2020年度で25%、長期目標として2050年度で80%削減と定めております。削減目標の設定に当たっては、短期目標年次、中期目標年次における排出削減可能量、いわゆるポテンシャル量と国や県や市が行う温暖化対策による実際の削減見込み量を推計し、さらに長期目標からのバックキャストによる中期目標年次の温室効果ガス排出量を計算し、定めたものです。

そのあたりの詳しい計算方法等につきましては、計画の本編のほうに記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

これらの目標値につきましては、正直非常に厳しいという数値ではあるんですけども、国が掲げた2020年度に25%削減ということになって、本市においても25%削減を目指していくべきだということ審議会から意見をいただきまして、このような目標設定といたしました。

本市が行う温暖化対策といたしまして、4ページの6に示すように、4つの柱を掲げております。戦略1の市の率先行動から戦略4の循環型社会の形成まで、4つの戦略に基づき、個々の施策を定めております。それが5ページに記載しております。

個々の施策の内容につきましても計画の本編のほうに記載しておりますので、後ほどご覧いただけたらと存じます。

以上が「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」についてのご説明です。

○事務局C 地球環境課Cと申します。

それでは、続きまして、もう1つの計画「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」ですが、こちらは本編の冊子に基づいて、簡単ではございますが、説明させていただきます。

今回、審議会の委員の方も約半数が変わられていますので、生物多様性という言葉聞いてイメージできない方も中にはいらっしゃるかもわかりませんので、その言葉の意味を含めて簡単に計画のご説明をしたいと思います。

この戦略は、先ほど事務局Bから説明ありました参考資料にも記載してありましたように、6回の自然環境部会と4回の環境審議会、また市内5カ所における地域説明会、パブリックコメントの実施を経て、このお配りしております戦略を平成23年3月に策定いたしました。

3ページ、4ページをご覧ください。

まず、この生物多様性という言葉なんですが、簡単にご説明しますと、「様々な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在すること」と定義されています。地球上のあらゆる生き物が個性を持って互いにつながり合いながら存在していることを指しています。

私たち人間は、この生物多様性から多くの恩恵を受けて暮らしていますが、現在、さまざまな外的要因によって危機にさらされている現実があります。

この「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」では、この生物多様性を保全、回復していくための私たちの取り組むべき方針を示しています。

少し後ろに移りまして、11ページをご覧ください。

この戦略を進める中で、やはり明石の特徴、地理的な特徴、また自然の特徴を知っておく必要があるという委員のご意見もあり、ここに水の流れを掲載しています。この図に示しますように、ため池から水路、河川を経て海に至るまでの水のつながりが形成されている明石は水辺の多い地域となっています。中でも、ため池については107カ所もございます。これは段丘という地理的な条件と年間を通しての降水量が少ないという気象的条件の中、農業的に土地を利用していくために、昔から非

常にたくさんのため池が造成されたためです。

かなり後ろに移るんですが、51ページ、52ページをご覧ください。

先ほど申しましたように、明石には水でつながる自然といたしまして、海、河川、ため池、そして里山林がございます。これらの環境を市内のまとまりある自然としてこの戦略では位置づけています。

やはりこの戦略を進めていく中で、これらの自然環境は核になり、こ重要な拠点として選定しております。各拠点につきましては、51ページの表と52ページの航空写真によって、わかりやすく表現しています。

少し戻りまして、46ページをご覧ください。

この戦略の基本理念は「自然と人が共生するまち“あかし”を未来の子供たちに」、そして目標を、「いろいろな生き物が生息・生育するまち“あかし”～水と緑でつなぐ命のネットワークづくり～」としています。

これはまちの中の身近な自然と先ほど申しました拠点との間に生物多様性のつながりを構築していきましょうよという意味合いを込めて、このように設定にしています。

また、視覚的にわかりやすく表現したほうがいいという自然環境部会委員のご意見もあり、次の47ページ、48ページにありますような、将来のイメージ図を掲載しています。

このイメージ図につきましても、色的なものや、川の護岸の形状など、いろいろとご指摘を受け、審議を行った結果、このような図になっています。

続きまして50ページをお開きください。

この図のような目指す姿を実現するために、軸となる基本方針がございます。これは戦略の一番重要なところになりますので読み上げさせていただきます。

まず1番、「まちの身近な場所に生きものの生息・生育地を広げていきます」。これはまち全体を生き物の生息空間とし、生き物が移動できるように水と緑のネットワークづくりを推進していくということです。

2番、「まとまりのある生きものの生息・生育地を保全していきます」。先ほど拠点として選定したまとまりある自然について、今後も自然環境に関する継続調査を行い、生き物の生息・生育環境を保全していくとい

うことです。

3番、「生物多様性から受ける恵みを持続可能なものにしていきます」。生物多様性から受ける恵みがないと私たちは暮らしていきません。この恵みを将来にわたり享受し、豊かな暮らしを持続できるよう、環境に配慮した生産・消費活動やライフスタイルの構築を目指すということです。

4番、「学び・守り・育てる仕組みづくりをしていきます」。やはり未来を担う子供たちの環境学習の充実を図らなければ、なかなか生物多様性の重要性というものは伝わりません。環境学習に力を入れていくとともに、生物多様性の啓発を継続的に行っていくということです。

続きまして、54ページをお開きください。

こちらには、先ほどの4つの基本方針に基づく代表的な取り組みを示しています。それぞれの方針別に取り組みを記載しています。

個別の読み上げは割愛させていただきます。これらの取り組みには、行政、パートナーシップ協議会であるエコウイングあかし、また、市民の皆様はもちろん、事業者、市民団体など、より多くの主体と協働・協力が必要になります。

後ろに移りまして、59、60ページをご覧ください。

まず、各主体の役割として、明石市では取り組みを率先して行うことはもちろんですが、各主体との連携を深めていかなければなりません。そして、協働した活動や支援を行える体制を構築していきたいと考えています。エコウイングあかしについては、パートナーシップ協議会として、市と同様に中心的な役割を担っていただきたいと考えています。

また、市民の皆様には、明石の自然環境を守っていく一員になっていただき、生物多様性を含め、環境問題全般に関心を持ち、家庭でできる簡単なことから結構ですので、取り組んでいただきたいと考えています。

そのほか、事業者においてはCSRに基づく取り組みなどを、市民団体においては、団体間での交流を図り、各活動をどんどん拡大していただきたいと考えています。こちらについては、62ページから記載しております。

繰り返しになりますが、戦略の推進には多くの主体の協働と協力が欠

かせません。意志統一を図っていき、同じ目標を持って取り組みを推進していきたいと思います。

時間の都合上、すべては説明ませんが、この戦略については自然環境部会委員の方々と何度も審議を重ねて作り上げた成果となっています。章立ての内容や順序、また、中に挿入している写真やイラストについても非常に細かなところまで審議を行ってきました。特に12ページから記載しています第3章の3、明石の代表的な自然環境では、環境別に見られる代表種の写真や生物種を記載していますが、未掲載の貴重種が多くございます。貴重種は掲載して、明石にはこのような動植物が生息・生育していると公表した方がいいという意見もありますが、公表することによって自然環境が荒らされたりするという懸念もありますので、審議を重ねた結果、今回の公表を見送ったという経緯もございます。

この戦略は、7章で構成され、イラストや写真を多用して、できるだけ読みやすくつくっています。新しく委員になられた方、また、まだご覧になられていない委員の方もいらっしゃいましたら、ぜひご一読いただければと思います。

最後になりますが、この戦略は、平成25年度には見直し作業に入ります。その際には、ここにおられる皆様方にいろいろとご審議いただくこととなります。その際はどうかよろしく願いいたします。

簡単ですが、以上で3つの計画の説明となります。

何かご不明な点等ございませんでしょうか。

○会 長 それでは、事務局から、3つの計画についてご説明いただいたわけなんですけれども、新しい委員の皆様には、一度に言われてもとは思いますが、ただいまの説明の範囲で、そして、ざっとご覧いただきまして、何かご不明な点とか質問とか、感想でも結構ですから、何かございますか。

○委員 N 内容的なことではないのですが、私も計画の策定に関わったメンバーの1人として、とてもよいものができたと思っています。計画書をどのように配布するのか。希望者だけなのか。どのように配布を考えられていますかというのをお聞きしたいです。

○会 長 配布する場所、対象、部数であるとかですね。もし、はっきりしたこ

とが今わかれば、ご説明いただきたいのですが。

○事務局 B ホームページで公表するとともに、市の施設に設置をしたいと思っています。他にも環境に関するイベントなど、あらゆる機会を通じてお配りしていきたいと考えております。

○会 長 概要版の発行部数とかはまだわからないのでしょうか。

○事務局 B 環境基本計画の計画書と概要版につきましては1,000部を予定しております。

○会 長 それぞれ1,000部ですか。

○事務局 B はい。

○会 長 新しく委員になられた皆様には、まだよく感じが理解していただけないとは思いますが、ただいまの説明で何度も出てきましたように、本当に少しずつ積み上げて、委員の皆様の前向きで貴重なご意見に基づきまして、とてもよいものができたと思います。この概要版につきましても、特に本編よりも概要版の方が市民の皆様の目に触れるだろうということで、概要版も心を込めて、魂を込めたものとなっています。皆様もおわかりだと思えますけれども、さっとまとめたものと積み上げたものとは全然違いますよね。本当に積み上げて、きちんと丁寧につくったものができていると思いますので、そういう思いが伝わるように、多くの市民の皆様に配っていただければと思います。各1,000部という予定のようですので、よろしいでしょうか。

○事務局 B 1,000部と申しましたが、実は生物多様性あかし戦略の概要版は昨年1,000部作成してから、すぐに配布してしまったんです。その後、急遽追加で1,000部刷っておりますので、環境基本計画と合わせてたくさんの方に見ていただいて、随時発行していくように対応はしていきたいと思っております。

○会 長 そうですね。できるだけ市民の皆様で共有できるように、この計画がそういうふうになっていけるように、ぜひ要所所で配布をよろしくお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか、委員 N。

○委員 N はい。

○会 長 他に何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

副会長、何かありますか。

○副会長 生物多様性戦略は他都市もまだつくっていないと思いますので、非常にすばらしいと思います。1つお伺いしたいのは、先ほどからエコウイングあかしがずっと出てきて、いろんな計画等に参加されているということです。エコウイングあかしの行動の計画とか、あるいは何人ぐらいでどんな構成になっているかというのがわかりましたら、教えていただきたい。事務局、わかりますか。

○会長 事務局というより、エコウイングあかし会長である委員Iがいらっしゃる。委員Iからご説明いただいてもよろしいですか。

○副会長 委員I、お願いいたします。

○委員I 現在、会員数は68名ですか。

○事務局B 約60名です。

○委員I 60名ほどです。もともと環境基本計画の見直しを行った際に、リーディングプロジェクトとあって、計画を推進するプロジェクトを13つ作りました。この13のプロジェクトをライフスタイル、エネルギー、自然の3つのグループに分けたんです。3つのグループは月に1回ずつ会合を開催してプロジェクトを進めています。また、3つのグループの代表者を集めて月に1回、企画運営委員会という会議を開催しております。このたび、第2次明石市環境基本計画ができて、エコウイングあかしの役割をリーディングプロジェクトを続けていくということではなく、もっとたくさんの方が参加してやれるような1つのネットワークの核になるということをやりはじめたわけです。

それに伴い、エコウイングあかしの新体制について今月臨時総会を開いて決定します。これからの進め方については、また審議をしていきたいと考えています。

以上です。

○会長 エコウイングあかしは貴重なネットワークの核となっていて、こういう審議会と市民の間に立ち、ものすごく先導的な、そして冷静で客観的な意見をまとめていただきました。本当にこれらの計画を策定するに当たって、ものすごく貴重な役割を果たしていただきました。今後とも、これらの計画を実行するに当たって、中心となる母体だと思って

おります。今後ともよろしくお願いいたします。

それでよろしいでしょうか。

○副会長 はい、結構です。ありがとうございます。

○会長 他に何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、立派な計画ができたわけなのですが、このメンバーでどうやって実行していくかということが非常に大きなポイントとなっていくと思います。今後とも、新しい委員の皆様も加わっていただきまして、みんなで協力してやっていきたいと思っております。

それでは、本日の環境審議会はこれで終わりにさせていただきたいと思っております。

なお、次回開催につきましては、日程が決まり次第お知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

(閉会 午前 11 時 29 分)